

第1回石狩市いじめ問題対策連絡協議会 議事録

〔日 時〕 令和3年3月29日（月）午前10時～

〔場 所〕 市役所4階401.402会議室

〔出席者〕 吉田 篤弘（石狩市校長会代表者）、城野 文久（石狩市校長会代表者）

鬼塚 建次（石狩市教頭会代表者）、松原 謙次（石狩市教頭会代表者）

龍島 秀広（学識経験者）、岩崎 雄三（石狩市人権擁護委員代表者）

佐々木 智城（石狩市教育委員会カウンセラー）

古原 祥子（石狩市教育委員会スクールソーシャルワーカー）

上ヶ嶋 浩幸（石狩市子ども相談センター長）

安崎 克仁（石狩市教育委員会生涯学習部長）

〔事務局〕 山田 潮（石狩市教育委員会生涯学習部参事）

幸田 孝仁（石狩市教育委員会教育支援センター長）

盛 雅宏（石狩市教育委員会教育支援センター教育支援担当主査）

斉藤 幸古（石狩市教育委員会教育支援センター教育支援担当主任）

1. 開会

【事務局】

おはようございます。委員長、副委員長の選出が終わるまで事務局で進行を行いますのでよろしくお願いたします。

ただ今から、令和3年度第1回石狩市いじめ問題対策連絡協議会を開会いたします。

2. 委嘱状交付（机上交付）

【事務局】

委嘱状の交付につきましては、机上にて交付いたしますので、ご確認願います。

（確認後、委員、事務局それぞれが自己紹介を行った。）

3. 会長・副会長の選出

【事務局】

会長、副会長の選出につきまして、事務局から案を提示してよろしいでしょうか。

（異議なしだったので）事務局より、会長に岩崎様、副会長に吉田様を事務局案として提示いたしますが、委員の皆様はいかがでしょう。

（異議なしだったので）会長、副会長におかれましては、座席を移動し、着席後、ご挨拶をいただき、議事の進行をお願いいたします。

4. 令和元年度いじめの状況について

【岩崎会長】

只今、会長を仰せつかりました、石狩市人権擁護委員会の岩崎です。よろしくお願いいたします。

【吉田副会長】

只今、副会長を仰せつかりました、花川南小学校校長の吉田です。よろしくお願いいたします。

【岩崎会長】

それでは、さっそく議事の進行を行います。令和元年度いじめの状況について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

令和元年度のいじめの状況につきまして、ご説明申し上げます。資料2ページをご覧ください。数値につきましては、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果に基づいております。令和元年度、本市のいじめの認知状況は、小学校が925件、中学校が148件、合計1,073件、となっております。平成30年度から、“悪ふざけ”や“からかい”などで、「嫌な思いをした」ものも、いじめとして認知しており、認知件数が大幅に増加しているところでございます。2年度目となります令和元年度につきましては、認知件数全体では前年度の1,117件と比べ、マイナス44件となっておりますが、中学校では前年度の106件と比べ、42件の増加となっております。「いじめの積極的な認知」の面におきましては、いじめを見逃さない体制づくりが進められているものと、評価しております。また、認知件数の右側、認知率につきましても、全国・全道の平均と、本市との比較に、“開き”がございますが、これにつきましても、本市のいじめ対策、“積極的な認知”の現れであると、肯定的に評価をしております。いじめの認知に関しましては、平成29年に改訂されました、国の『いじめの防止等のための基本的な方針』の中で、いじめの定義を限定的に解釈せず、積極的に認知するよう求めているところですが、その判断は、各自治体、学校により差異がございます。単発的・一過性なもの、又は、既に行いが止んでいるものや、けんかでお互い様と捉えるもの、などについて、いじめと認知しないケースがあると聞いております。本市では、“けんか”や“ふざけ合い”であっても、また、加害者に悪意のない、軽い“からかい”等についても、軽視せずに、既に関係が修復されているものであっても、一旦、相手が嫌な思いをしたものについては“いじめ”として認知するなど、積極的に認知し、早期対応に努めているところでございます。積極的な認知に努めている結果、認知件数は多くなってございますが、認知件数1,073件中、年度内の解消数は1,068件で、解消率は、(99.5%)となっており、令和元年度末、未解消の5件については、現在は、全て解消しているところでございます。なお、いじめの認知方法につきましては、市内小中学校におきまして、全児童生徒を対象に、毎年2回実施されております「いじめの把握のためのアンケート調査」から、が約9割、「本人や保護者からの訴え等」が約1割となっております。令和元年度の状況につきましては以上です。

続きまして、令和2年度2月末のいじめの状況につきましてご説明いたします。追加した資料をご覧ください。いじめの認知件数は861件で、小学校773件、中学校88件となっており、学年別の内訳につきましては、資料でご確認願います。また、認知したいじめにつきましては、3ヶ月以上経過しており、すべて解消をしております。いじめの態様につきましては、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが一番多く、その他に。仲間はずれ、集団に無視をされるや軽くぶつかられたり遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりするが多い状況でございます。令和2年度の状況につきましては、最終的な結果がまとも次第、あらためてご説明いたします。以上です。

【岩崎会長】

説明が終わりましたが、この件につきまして何かご意見、ご質問がありますでしょうか。

【岩崎会長】

私の方からいいでしょうか。昨年、コロナ関係で学校において、休校や夏休みが短くなった状況で、学校生活において子どもたちのストレスが多く溜まっていたのではないかと推測されますが、樽川中の

校長先生、いかがだったでしょうか。

【城野委員】

子どもたちは、コロナ感染症対策の前と後ではだいぶ違うと思います。濃厚接触を避けるために部活動の練習でのマスク着用やソーシャルディスタンスをとるための友達との会話や日々の遊びの方法が違う形になり、ストレスを感じていたと思うし、先生方もストレスを感じる子どもたちへの声掛けに気をつけていたと思います。

【岩崎会長】

小学校の方ではどうでしょうか。

【吉田委員】

小学校においてコロナ関係では、いじめとは直接関係ないと思いますが、休校明けに低学年の児童があかちゃん返りした子がいて、一時的に不登校や保健室登校になり、朝、母親が送るときに泣いて離れないということがあり、心のケアが必要になっていると感じました。また、授業中に近くで相談しなさい等子ども達との関わりが制限されたり、休み時間も距離をとりなさい、外で遊びなさい、手を洗いなさい等の指導多くなり、大笑いしながら遊ぶことができなくなったと思います。特に、1年生はいろいろなこども園、保育園から来る子ども同士の友達づくりがなかなかできなかった等、いろいろな影響があったと思います。

【岩崎会長】

学校からの意見がありましたが、子ども達がこういった緊張を強いられる中で、なかなか厳しい環境にあると感じました。

龍島委員は、このいじめの状況人数について、何かありますか。

【龍島委員】

文科省が示す嫌な思いをしたことも積極的に認知することは、良いことだとおもいますが、件数が多くなると報告が大変になる、報告が大変にならないよう工夫していただき現場が疎かにならないようにしていただきたい。

【岩崎会長】

ありがとうございます。

事務局に確認ですが、いじめの状況の中で、小規模項、大規模校において違いがあるとは思いますが、いじめの認知件数が無かった小中学校はありますか。

【事務局】

無かった学校は、ありませんでした。

【岩崎会長】

昨年、石狩小と八幡小や聚富小や厚田小の統廃合がありましたが、そのあたりの数字の影響はありましたか。

【事務局】

数値的には、影響は無かったと思います。

【岩崎会長】

ありがとうございます。

その他に、何か質問はありませんか。

【各委員】

なし。

【岩崎会長】

この件は、以上といたします。

次に、令和３年度いじめ防止の取り組みについて事務局より説明願います。

【事務局】

令和３年度いじめ防止への取り組みについてご説明申し上げます。

はじめに、本市における「いじめ対策」の経過についてですが、平成２５年９月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、本市におきましても、法に基づき、平成２６年４月に「石狩市いじめ防止基本方針」を策定し、「いじめは、どの「子ども」にも、どの「学校」でも起こり得る」という認識に立ち、取り組みを行っております。主な取り組みとして、スクールカウンセラーは、主に、児童生徒の心のケアを行い、スクールソーシャルワーカーは家庭や学校など児童生徒の置かれた環境の改善に向け、自ら支援するほか、学校や福祉施設、警察など関係支援機関との情報共有や調整を行っております。また、学校におきましても、法律に基づき、平成２６年８月までに、市内の全小中学校において、「学校 いじめ防止基本方針」が策定され、「いじめ対策委員会」を設置し、学校組織として、いじめの早期発見と、早期解消に取り組むとともに、道徳教育や、家庭や地域への啓発により、いじめを許さない環境づくりを、併せて進めているところでございます。

令和３年度の主な取り組みにつきましては、アンケートの実施や、相談できる環境を整え、認知の精度を上げ、「いじめを見逃さず」、教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにより、早期に必要な指導や支援を行って参りたいと存じます。また、いじめの発生自体を防ぐ、いじめを「しない」、「させない」「許さない」集団づくりが重要だと考えており、児童生徒が、自他の意見を互いに認め合うこと、自他の生命を尊重する力を身に付け、居場所や絆をつくり、安心して学校生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域、その他の関係者と連携し、いじめ防止に取り組んで参りたいと存じます。児童生徒への適切な指導や、児童生徒や保護者との信頼関係を築くためには、教職員の意識改革、スキルアップは欠かせません、また、職員個人が問題を抱え込み、判断や対応を行うことなく、組織としての情報共有、判断、対応が必要です。児童生徒にしっかりと寄り添える職員づくりと、学校いじめ対策組織の機能が十分に発揮されるよう、教育委員会といたしましてもしっかりとサポートして参りたいと存じます。いじめの「積極的な認知（早期発見）」と「早期解消」に努め、解消率１００％を目指すとともに、「未然防止」の取組をあわせて進めて参りたいと存じます。

令和３年度の具体的な取り組みにつきまして、市教委としては、石狩市いじめ問題取組マニュアルの配布、啓発・相談等、関係機関との連携等を行います。学校の取り組みとして、未然防止に向けた取組等、保護者・地域との連携等を行います。以上でございます。

【岩崎会長】

説明が終わりましたが、この件につきまして何かご意見、ご質問がありますでしょうか。

学校においての、いじめ防止方針は定着してきていると思いますが、マンネリ化している状況になっていないでしょうか。松原委員、中学校の状況はいかがでしょうか。

【松原委員】

いじめに特化しているわけではありませんが、子ども達の人間関係は日常的に、担任を含め学年全体で見えています。道徳、特活の中でいじめの指導を行っています。また、いじめ撲滅集会を行っており、生徒会で事例を作成し紹介をしながら指導しています。指導をしている教員がマンネリ化してしまったらダメだと思いますので、新たな視点をもって子ども達を見ていかなければいけないと思います。

【岩崎会長】

ありがとうございました。

専門的な立場から、佐々木委員はどんな考えでしょうか。

【佐々木委員】

いじめを受けて、学校に行かなくてはならないと思っけていても、学校に行くのが怖いという強い葛藤状態になると、精神的に鬱状態となって自殺等のハードルが下がってしまうことがあります。学校に行く行かないについては道徳に関わることで、行かなければ悪いと思ひ、自分を責めてしまひます。行かなくてもいいという雰囲気をつくることも大切であり、行かない事で安心を得ることも大切になることもあります。まずは、安心することからスタートすることがいいのではないかと思います。

【岩崎会長】

ありがとうございます。

他に何かありますでしょうか。

【山田事務局員】

SOSをいかに学校が把握することが大切であります、その時に価値を押し付けてしまう傾向が学校にはあると思ひます。学校に行かなければならない、誰かに相談しなければいけない等の価値の押し付けを教職員は、見直さなければならぬと思ひます。もう一つ、SOSを出せない、自分がいじめられていることが認識できない子どももいると思ひます。そういった子どもに対しては、何でも聞いてあげれる機会を作っていく、また、Q U等を使用し、普段、相談できない子どもやいじめられている事が認識できない子どもの状況を客観的に把握して欲しいと思ひます。

【岩崎会長】

ご意見、ありがとうございます。

その他に、何か質問はありませんか。

【各委員】

なし。

【岩崎会長】

この件は、以上といたします。

5. その他

【岩崎会長】

その他ですが、何かありますか。

【委員・事務局】

特に無し。

6. 閉会

【岩崎会長】

無いようですので以上をもちまして、令和2年度第1回石狩市いじめ問題対策連絡協議会を閉会いたします。

議事録は上記のとおりであることを認めます。

令和3年 4月28日

石狩市いじめ問題対策連絡協議会

会 長 岩 崎 雄 三